

## ◎その他案件資料（平成 23 年 10 月 15 日号生駒市広報掲載予定）

本市が策定する計画など、新たに実施する施策については、市民との協働により実施することとしており、その過程においては、可能な限り情報提供を行い、広く市民の意見を聴きながら進めていくことが望ましいとされております。

## ◎広報掲載内容

**ごみ半減プラン（生駒市一般廃棄物処理基本計画）**

では・・・

- 半減プランでの趣旨
- 家庭系ごみ中の紙類削減の取組の推進（平成 23 年度～）
- 家庭系ごみへの有料制の導入（平成 25 年度～）
  - ・多方面の関係者の意見を聞く（平成 23 年度～）
  - ・ごみ手数料の改定の検討（平成 23 年度）
  - ・市民への地元説明会の開催、広報紙により周知（平成 24 年度）
  - ・家庭系ごみの有料制の導入

**ごみ有料化等検討委員会での検討内容**

- ・生駒市のごみ処理の現状
  - ・有料化の目的、意義
  - ・有料化実施事例
- ・市民はどうすれば半減化に向けて動けるのか

**市民への中間報告と意見の募集**

- ・有料化について皆様の意見を聞かせてください。
- ・FAX 又はメールで募集
- ・頂いた意見は集計後広報等で公表します。